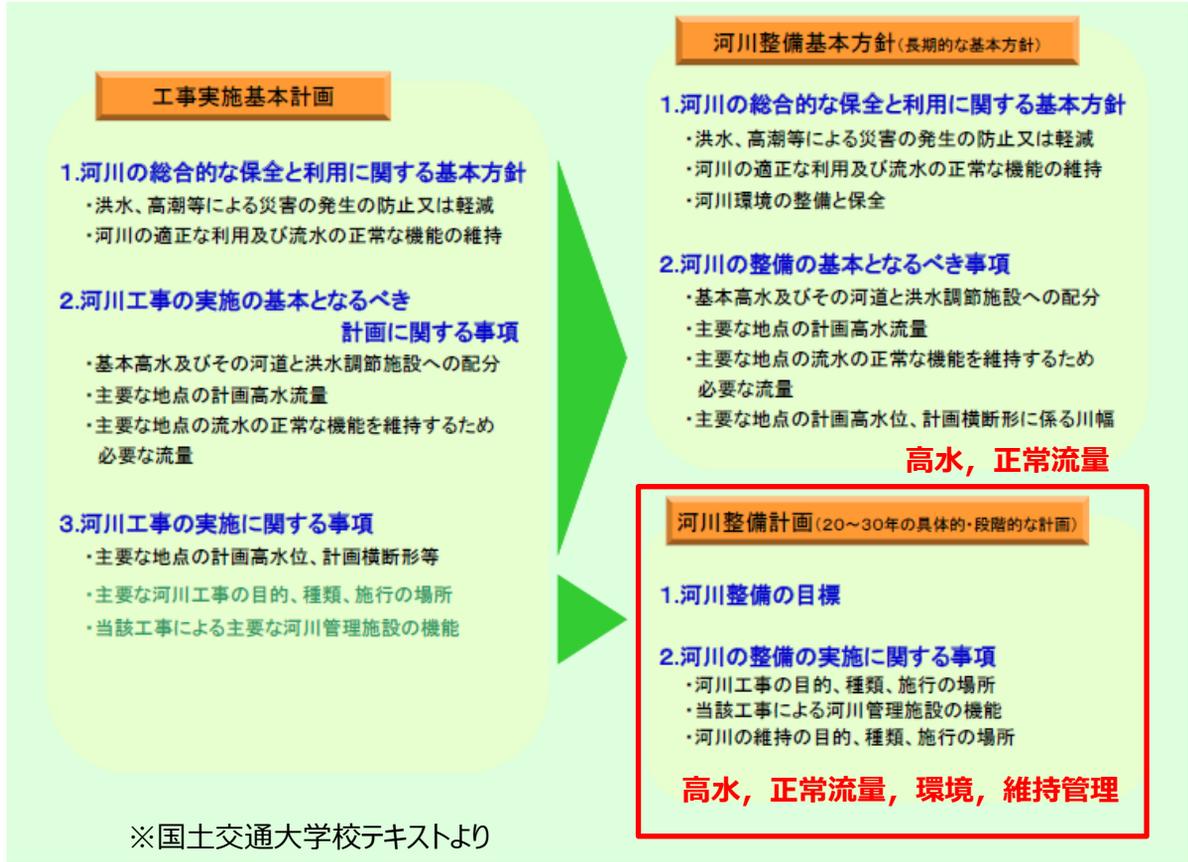


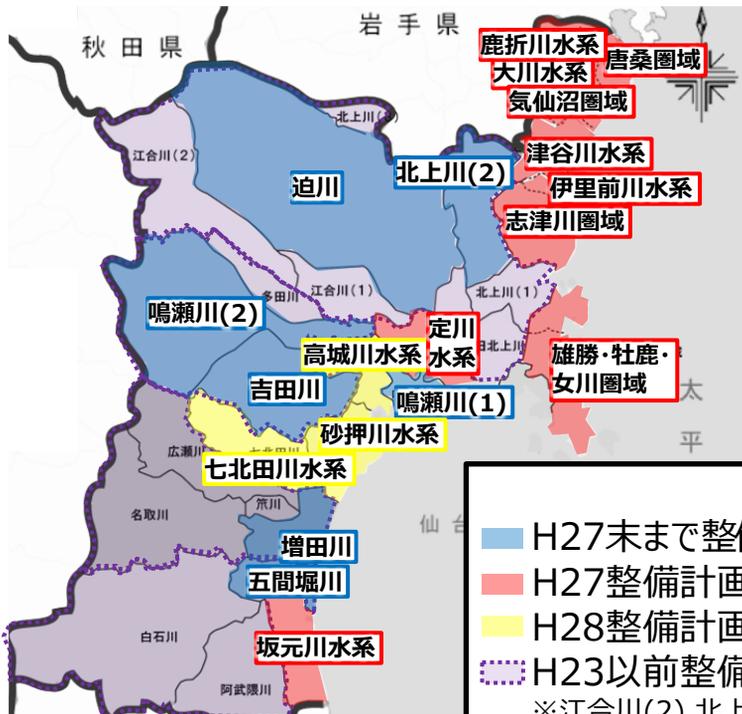
## 1 河川法の改正

- 平成9年の法改正により、河川整備基本方針及び河川整備計画の策定を位置づけ

## 2 河川整備基本方針及び河川整備計画に記載すべき内容



## 3 河川整備計画の策定状況



見直し対象全30圏域中  
 一級水系 7圏域  
 二級水系 13圏域

- H27に三陸水系等の河川整備計画検討
- 懇談会は集約化し4ブロックで開催
  - ・ 7/24 第1回懇談会開催
  - ・ 7/29, 7/31 現場見学会開催
  - ・ 12/22 第2回懇談会開催
  - ・ 2/17 第3回懇談会開催

本日

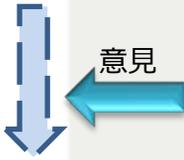
凡例	
■ H27末まで整備計画策定及び見直し済み圏域	7圏域
■ H27整備計画 検討圏域	10圏域
■ H28整備計画 検討圏域	3圏域
⋯ H23以前整備計画策定圏域	9圏域

※江合川(2),北上川(3)圏域は含まず

## 河川整備基本方針

- 内容  
基本方針  
基本高水，計画高水流量等

河川整備基本方針  
の案の作成



河川審議会  
(一級河川)  
都道府県河川審議会  
(二級河川)  
※都道府県河川  
審議会がある場合

河川整備基本方針  
の決定・公表

## 河川整備計画

- 内容  
河川整備の目標  
河川工事，河川の維持の内容

河川整備計画  
(素案)の作成



**学識経験者**

公聴会の開催  
(H28.1.19~1.25)  
パブリックコメント  
(H28.1.8~1.31)

河川整備計画  
(案)の作成

地方公共団体の長  
(H28.2~H28.3)

国 法定協議

河川整備計画の  
決定・公表

## 河川工事，河川の維持

- 国土交通省協議中 1圏域 (H28.2現在)  
定川水系
- 策定済み 9圏域 (H28.2現在)  
唐桑圏域, 鹿折川水系, 大川水系, 気仙沼圏域,  
津谷川水系, 伊里前川水系, 志津川圏域,  
雄勝・牡鹿・女川圏域, 坂元川水系

### 第1回河川整備学識者懇談会 (平成27年7月24日開催)

- 各圏域の現状と課題
- 各圏域の目標に関する事項  
(治水, 利水, 環境, 維持管理)



### 第2回河川整備学識者懇談会 (平成27年12月22日)

- 各圏域の河川の整備の実施に関する事項  
(河川整備事業メニュー)
- 各圏域河川整備計画 (素案)



### 第3回河川整備学識者懇談会 (平成28年2月17日)

- 学識者意見，住民意見の計画  
への反映状況
- 各圏域河川整備計画 (素案)

計画に位置付ける河川工事などの必要性及び治水や環境上の課題などが客観的に明らかになり，地域住民などの理解につながる。

河川整備計画の案の作成段階において、第三者的な立場から、計画の内容について、専門的見地から評価し、必要に応じて意見提出を行うこと。

「河川整備学識者懇談会」は、下記事項について検討を行い、圏域及び水系毎の河川整備計画について、意見提出及び評価を行う。

具体的には、委員の専門とする専門分野での知見をもとに、当該河川の具体的な整備内容などを定める河川整備計画について、専門的見地から評価し、必要に応じて検討内容の追加・修正を行うことである。

- 河川整備計画の目標に関する事項
  - ・ 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関すること
  - ・ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関すること
  - ・ 河川環境の整備と保全に関すること
- 河川の整備の実施に関する事項